

【参考 1 : 新電力のお客さま情報等の不適切な取り扱いへの対応】

- 新電力のお客さま情報等の不適切な取り扱い事案を受けた再発防止策の実施状況の確認および実効性向上のため、客観的にモニタリング・チェックする体制として、新たに社内監査部門に専任組織を組成し、第三者の視点を入れたチェック体制を構築する。

本事案の概要

事案①

(新電力お客さま情報の閲覧)

・業務端末の誤配置・誤設定等により、東北電力ネットワークが管理する新電力顧客に係る非公開情報を東北電力従業員が閲覧した。

事案②

(NW管理システムの閲覧)

・経済産業省が、東北電力ネットワークに付与したID等を利用し、東北電力従業員3名が同省のシステムアクセスし非公開情報を閲覧した。

発生原因の分析

ハード面

- ・2社間の業務端末の誤配置、端末利用ルールの不足
- ・2社間の業務端末の誤設定

ソフト面

- ・コンプライアンス意識の欠如、知識の不足
- ・コンプライアンスに係るコミュニケーション不足

再発防止策の実行・チェック体制

ハード面

- 実施済
速やかに着手
最終形
- ・端末設定を変更済、管理の徹底
- ・IDによる利用認証方式へ変更
- ・別々のシステムを保有・管理 (物理分割)

ソフト面

- 意識改革
- ・グループ行動指針の改定
- ・企業倫理、法令遵守教育の充実

次頁に詳細説明

体制面

モニタリング・チェック機能

社外

客観性

社内

第三者の視点も入れたチェック体制の構築

内部監査部門に専任組織を組成し、モニタリング機能を強化

- ・営業活動への利用なし、個人情報の外部流出なしを確認